旅券(パスポート)申請のごあんない

① 一般旅券発給申請書 1通	・20歳未満の方は 5年旅券のみの申請となります ・20歳以上の方は 10年旅券又は5年旅券を選択できます
② 戸籍抄本または謄本 1通 (発行日から6ヶ月以内のもの)	・同一戸籍の方々が同時に申請する場合は 戸籍謄本1通で結構です ・有効な旅券を切り替える場合は次の1~3にご注意ください 1 旅券の記載事項(氏名、本籍地県名等)に変更がない方は提出を省略できます 2 旅券の記載事項(氏名、本籍地県名等)に変更がある場合は変更の経緯が確認できるもの 3 未成年の方は省略できない場合があります ・2枚以上になっているものを本人分のみ切り離したものは無効です
③ 写 真 1通 (撮影日から6ヶ月以内のもの) ※写真は切り貼りせずにお持ちください 詳細につきましては、「旅券用提出写真についてのお知らせ(PDF)」をご覧く	・申請者本人のみが正面を向いて肩口まで写っているもの ・縦45mm、横35mmのふちなしで各規格・寸法をすべてみたしたもの ※顔の縦の長さは頭頂からあごまでの距離が34±2mmであるなど ・無帽、無背景(薄い色)であるもの
ださい。 ※髪の中央が大きく盛り上がった髪型 の場合はこの限りではありません。	次のような写真は受付できません(代表的な例) ・顔が横向き 又は左右に傾いているもの ・表情が平常と著しく異なるもの (口を開き歯が必要以上に見えているものなど) ・サングラス マスク及び髪(影を含む)等で顔が隠れているもの ・ヘアバンド 帽子 装飾品等で頭部が隠れているもの ・不鮮明(ピンぼけ)変色 傷や汚れのあるもの ・背景の色 又は影により背景と人物の境目が分かりにくいもの ・椅子・壁紙の柄等の背景が写りこんでいるもの ・眼鏡のレンズに反射した光 又は眼鏡のふちや髪の毛が目にかかっているもの ・財・助力ーコンタクトレンズ(瞳の色を変更している)を装着しているもの ・ガラーコンタクトレンズ(瞳の色を変更している)を装着しているもの ・デジタル写真の場合 ジャギー(階段状のギザギザ)ドット(網状の点)があるもの ・デジタル写真の場合 写真専用紙等を使用せず 画質が適切でないもの ※詳しくは窓口にお問い合わせください
必要となります	① 次のうちから1つ提示してください(写真を貼ったもの) 日本国旅券(失効後6ヶ月以内のものまで)、運転免許証、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引士証、電気工事士免状、無線従事者免許証、官公庁身分証明書、個人番号カード、住基カード(写真付き)、身体障害者手帳(偽造防止・写真付き)
※本人確認書類の氏名・生年月日・性別・住所等が申請書の内容と一致している必要があります	② ①を提示できない場合は、次のものを <u>2つ</u> 提示してください (A+A)または(A+B)
	A
相談ください	健康保険証、国民健康保険証、船員保険証、介護保険被保険者証、共済組合員証、国民 年金手帳(証書)、厚生年金手帳(証書)、後期高齢者医療被保険者証、共済年金または 恩給等の証書、印鑑登録証明書と実印
※個人番号(マイナンバー)制度の開始 に伴い市町村から送付される「通知カー	
ド」については本人確認書類として使用できませんのでご注意ください	B 会社の身分証明書(写真付き)、学生証(写真付き)、公の機関が発行した資格証明書(写 真付き)、失効旅券、療育手帳、在学証明書、母子手帳(小学生未満)、市町村発行身分証 明書
⑤ 前回取得したパスポート	・有効期間内の旅券をお持ちの場合は、その旅券を提出しないと受付できません ・期限切れの旅券をお持ちの方は、その旅券を持参してください

※住民票について

住所変更直後の申請や居所申請等の特殊なケースでは住民票を提出していただく場合があります その場合には、個人番号の記載のないものをご準備ください